

平成28年度 第1回千葉市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会

議 事 録

1 日 時 平成28年7月27日(水) 午後2時から午後4時まで

2 会 場 千葉市総合保健医療センター4階 会議室

3 出席者

【委 員】 山下会長 土屋副会長 伊藤委員 岡本委員 神山委員 清水委員
高野委員 森元委員 余語委員 住吉委員 武井委員 玉山委員
中谷委員 松崎委員

※16名中14名の委員が出席

【事務局】 保健福祉局 竹川次長

地域福祉課 風戸課長 半澤課長補佐 黒木主査

各区保健福祉センター

中央区:菊谷所長 花見川区:高須所長 稲毛区:大塚所長

若葉区:石原所長 緑区:土谷課長補佐 美浜区:白鳥所長

千葉市社会福祉協議会 大木事務局次長

地域福祉推進課 森課長

各区事務所 中央区:吉野所長 花見川区:麻生所長

稲毛区:並木所長 若葉区:金澤所長

緑区:高吉所長 美浜区:内山所長

※傍聴人なし

4 会議の概要

- ・議題「支え合いのまち千葉推進計画(第3期千葉市地域福祉計画)の推進状況について」
事務局が、資料1「千葉市の地域福祉計画について」、資料2「支え合いのまち千葉推進計画(第3期千葉市地域福祉計画)の概要」、資料3「支え合いのまち千葉推進計画の平成27年度の進捗状況」、資料4「区支え合いのまち推進計画の平成27年度の推進状況」、資料5「千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会地域福祉計画関係のスケジュール(案)」に基づき説明し、委員による審議が行われた結果、承認された。

5 会議経過

(1) 開会

○事務局（黒木主査） 皆様、大変お待たせいたしました。ただいまから平成28年度第1回千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、地域福祉課 主査の黒木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、初めに2点ご報告がございます。

1点目は、まず、会議の成立についてです。本審議会の開催には、千葉市社会福祉審議会設置条例第6条第3項の規定により、委員の過半数の出席が必要となりますが、本日は、委員総数16人のうち14人のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、会議の公開について、です。千葉市情報公開条例等の規定により、本審議会の会議は公開となり、議事録は公表することとなっておりますので、あらかじめご承知願います。

続きまして、机上に配布してあります資料の確認をさせていただきます。

まず、「次第」と「委員名簿」、「席次表」、「千葉市社会福祉審議会設置条例」があり、

- ・資料1「千葉市の地域福祉計画について」
- ・資料2「支え合いのまち千葉推進計画（第3期千葉市地域福祉計画）の概要」
- ・資料3「支え合いのまち千葉推進計画の平成27年度の進捗状況」
- ・資料4「区支え合いのまち推進計画の平成27年度の推進状況」
- ・資料5「千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 地域福祉計画関係のスケジュール（案）」

があり、その他、本日は机上に、「支え合いのまち千葉推進計画（第3期地域福祉計画）」の冊子を置かせていただいております。なお、これらの資料は、事前にお送りしたものです。修正してあるものがありますので、本日配布したものが正式なものとなっております。不足等ございませんでしょうか。

よろしければ、続きまして、次第の2に入ります。

開会にあたりまして、保健福祉局次長の竹川よりごあいさつ申し上げます。

(2) 千葉市保健福祉局次長あいさつ

○事務局（竹川次長） 皆様、こんにちは。千葉市保健福祉局次長の竹川でございます。

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の保健福祉行政はもとより、市政各般にわたりまして、ご支援とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、この地域福祉専門分科会でございますが、本市の社会福祉審議会における地域福祉分野に係る専門分科会として設置された組織でございます。主に、本日の議題でございます、地域福祉計画に関する審議を行っていただいているところでございます。

この千葉市地域福祉計画でございますが、一昨年の平成26年度にご審議をいただきまして、第3期の計画を策定いたしました。早くも今年度以降は、第4期の計画づくりに向けまして、審議をスタートしていただくこととなっております。

本日は、今年度初めての会議となりますが、現在の「支え合いのまち千葉推進計画」の進捗状況について報告をさせていただいたうえで、次期計画をより良いものとするため、委員の皆様のそれぞれのご専門の立場から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

大変簡単ではございますが、開会にあたりまして、あいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(3) 委員の紹介

○事務局（黒木主査） 続きまして、次第の3、に入ります。

本日は、委員改選後初めての地域福祉専門分科会の開催となりますので、お手元にご
ざいます名簿に沿って、当分科会の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

大変恐縮ではございますが、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立願いま
す。

- ・千葉市議会議員・保健消防委員会委員長 伊藤 康平 様
- ・千葉市社会福祉協議会地区部会連絡会代表 岡本 博幸 様
- ・千葉県社会福祉士会 神山 裕也 様
- ・千葉市老人福祉施設協議会会長 清水 伸一 様
- ・千葉市地域自立支援協議会会長 高野 正敏 様
- ・千葉市社会福祉協議会会長 土屋 稔 様
- ・千葉市赤十字奉仕団本部委員長 森元 秧 様
- ・千葉市民生委員児童委員協議会会長 余語 一晃 様
- ・千葉市ボランティア連絡協議会会長 住吉 タミコ 様
- ・千葉市町内自治会連絡協議会 武井 雅光 様
- ・千葉市青少年育成委員会会長 玉山 トミ子 様
- ・千葉明德短期大学非常勤講師 中谷 房子 様
- ・日本社会事業大学理事 松崎 泰子 様
- ・淑徳大学総合福祉学部准教授 山下 興一郎 様

なお、千葉市身体障害者連合会会長 高山 功一 様、千葉市医師会会長 入江 康文 様
につきましては、本日、所用のため欠席のご連絡をいただいております。

事務局職員につきましては、お手元の席次表の配布をもって、紹介に代えさせていた
だきます。

(4) 会長・副会長の選出

○事務局（黒木主査） 次に、次第4「会長・副会長の選出」に移ります。

本日は、委員改選後、初めての会議となりますので、分科会の会長を選出する必要が
ございます。会長の選出については、千葉市社会福祉審議会条例第5条第2項により、
互選によることとなっております。つきましては、会長選出までの間、保健福祉局次長
に仮議長を務めていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

それでは、竹川次長、よろしくお願いいたします。

○事務局（竹川次長） それでは、会長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせてい
たいただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、分科会の会長の選出でございますが、千葉市社会福祉審議会条例第5条第2項
により互選によることとなっており、副会長については、同条第4項により、会長の指
名によることとなっております。

まず、会長の選出についてですが、皆様、いかがでしょうか。

○余語委員 今回の委員改選に伴いまして、淑徳大学から山下先生が新たにお見えにな
っております。うかがいましたところ、先生は、まさに地域福祉を専門分野としてい
らっしゃっているということなので、この地域福祉専門分科会の会長にふさわしいと
思います、いかがでしょうか。

○事務局（竹川次長） ありがとうございます。ただいま、余語委員から山下委員を会
長にというご推薦をいただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

《異議なし》

それでは、山下委員に会長をお願いしたいと存じます。新会長、山下委員は席をお移りいただきまして、就任のごあいさつをお願いいたします。

○山下会長 山下 興一郎でございます。初めまして、どうぞよろしくお願いいたします。不慣れではございますが、円滑な審議となる進行役が務められますかどうか、不安でございますが、皆様のご協力をいただきまして、役割を果たせていけるように頑張っていきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局（黒木主査） 山下会長、ありがとうございました。続きまして、副会長の指名をお願いしたいと思います。

○山下会長 はい。以降、座ったままで失礼いたします。

副会長の指名につきましては、この分科会の趣旨を踏まえますと、副会長には、地域福祉を推進する組織から指名することがよろしいかと思っております。社会福祉法に定められている「地域福祉の推進を図る組織」として、千葉市社会福祉協議会がその役目を担われております。そのため、千葉市社会福祉協議会の代表の方が適任でないかと思われまします。お聞きしましたところ、これまでも当分科会の副会長としてお役を担われているということでございますので、実績や経験がお有りである土屋委員に、引き続きお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

《異議なし》

それでは、土屋委員に副会長をお願いしたいと存じます。どうぞ、席にお移りください。

○土屋副会長 千葉市社会福祉協議会の土屋でございます。今日、お集まりの皆様には、日頃から、私ども社会福祉協議会の活動に本当に深いご理解とご協力をいただいておりますこと、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。ただいま、当分科会の副会長という、ご推薦いただきました。微力でございますが、山下会長の円滑な議事運営に少しでも役に立てるよう、努力してまいりますので、皆様のご協力を賜れるよう、よろしくどうぞお願いいたします。

○山下会長 ありがとうございました。

（５）議題

「支え合いのまち千葉推進計画（第３期千葉市地域福祉計画）の推進状況について」

○山下会長 それでは、以降、議事に従いまして進めてまいります。先ほど、竹川次長からのごあいさつでも忌憚ない意見をしてくださいますということでしたので、会議中、お一言はご発言いただいて、お話しを伺わせたいと思っております。また、新任の方もいらっしゃると思っておりますので、これから使用する資料についてわからないことなどもきくとあると思っておりますので、ご質問等もいただきながら、「わかる審議会」にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次第に従いますと、これより次第の５番目、議題（１）支え合いのまち推進計画、つまり、第３期千葉市地域福祉計画の推進状況について、議事を進めて参りますが、お手元の資料、閲覧用と書かれている、この厚い冊子はございますか。こちらの１３１ページをお開きください。第７章で、地域福祉計画の推進体制や計画の推進状況を検証せよと書いてあります。また、１３２ページの上のところ、この分科会が検討と審議を行うということになっています。

そして、その下の２番目の検証のところをご覧くださいますと、市の取組みについては、年度ごとに実施状況の報告を受け、それに基づいた成果と課題について検証せよとなっています。また、第５章のところ、１３２ページの一番最後の丸なのですが、地域の取組み、共助のところについては、各区の支え合いのまち推進協議会で取りまとめられた区計画の推進状況、つまり、市全体と各区ごとの推進状況を報告いただくとなっております。

まずは、市、そして区それぞれの二つの推進状況の説明を事務局から、よろしくお願いいたします。

○事務局（風戸課長） 失礼して、着席して説明させていただきます。

まず、私からは、「支え合いのまち千葉推進計画（第３期千葉地域福祉計画）」の進捗状況についての議題に入る前に、本日、この地域福祉専門分科会も今年度最初の開催となり、新しい委員さんをお迎えし開催することから、初めに地域福祉の考え方やその必要性、これまでの地域福祉の取り組みなどについて、資料１、資料２を使って、私から説明させていただき、その後、議題につきましては、課長補佐の半澤より説明させていただきます。

なお、専門分科会委員の皆様方におかれましては、「何を今さら」という話かもしれませんが、おさらいとして、お聞きいただけたらと思います。

お手元の資料１「千葉市の地域福祉計画について」をご覧ください。

まず、「１ 地域福祉とは」についてですが、少子超高齢化の急速な進行や人口減少地域の発生、一極集中による都市化など、社会や地域の状況は、大きく変化しており、今後もこの傾向は続くものと見込まれます。また、地域においても、核家族化の増加、個人のライフスタイルや価値観の多様化、プライバシーへの配慮など、地域社会はめまぐるしい環境の変化にあるといえます。

また、地域において、様々な問題が生じており、例えば、日常生活で支援を必要としている人の孤立、高齢者の孤独死、自殺や虐待の増加、地域の人間関係の希薄化など、これらの問題は、近年の社会状況がもたらした、地域住民同士の交流の機会の減少や地域コミュニティ力の減少も要因の一つとして考えられています。

一方で、市民生活に関するニーズは、複雑・多様化し、増加傾向が見られ、今までのように行政による、画一的で制度化されたサービスの提供のみでは、対応が難しいものも多く含まれています。このため、このような地域の問題に対応していくためには、行政だけでなく、地域住民や関係団体なども協力して、一緒に課題解決に取り組んでいくことが必要となっています。

具体的には、このような問題や困りごとなどについては、これまで高齢者、障害者、子どもといった対象ごとに、行政が公的サービスで対応しております。これに対し、「誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすために、地域住民、関係団体、行政等が連携して地域の実情に応じた支え合いのまちづくりを進めて行こう」という考え方があり、これが地域福祉の基本的な考え方になるかと思います。

次に「２ 計画策定に必要な視点」についてですが、現代社会において増加し、複雑化・多様化する市民ニーズに対応するためには、地域福祉の推進という共通目的を持つ主体が、それぞれの特性を生かした役割を果たし、生活課題の解決に向けて努力していく必要があります。

このような生活課題や困りごとに対応していくために、地域住民の皆様一人ひとりや家族ができることをできる範囲で行っていただくこと、また、地域住民の皆様や地域団

体、ボランティアなどによる支え合いの活動を一緒になって取り組んでいただくことが必要となります。

市民一人ひとりが個人や家族の努力により、自分たちでできることは自分たちで行う活動のことを「自助」といいます。具体的には、家族の介護や災害に備えての備蓄、ご自身の健康管理などが挙げられるかと思います。

また、地域住民の皆様や地域の団体・組織などが、お互いに支え合い・協力しながら地域における生活課題などの解決を図る活動、地域が主体となったいわゆる支え合いの活動を「共助」といいます。具体的には、見守り安否確認の活動や防犯・防災の取組などが挙げられるかと思います。

また、行政による自助・共助の支援や公的なサービスの給付、まちの基盤整備などの事業を「公助」といいます。

地域の生活課題に対して、「自助・共助・公助」が、それぞれ単独で解決できることは限られることから、これらの取り組みをバラバラに機能させるのではなく、相互に連携し、あるいはお互い、足りない部分を補いながら、取り組んでいくことが地域福祉推進にあたって必要となっています。

次に「3 支え合いのまち千葉推進計画」についてです。このようなことから、社会福祉法により、市町村は地域福祉の推進に関する事項を一体的に定めた計画を策定することが規定されています。これが「市町村地域福祉計画」と呼ばれるものです。

本市におきましては、これまで平成18年度に最初の計画「花の都ちば ささえあいプラン」を、平成23年度に、「第2期千葉市地域福祉計画」を、そして、平成27年度には、現在の「支え合いのまち千葉推進計画（第3期千葉市地域福祉計画）」を策定しました。

資料2をご覧ください。こちらは、「支え合いのまち千葉推進計画」の概要となっております。計画書の構成を説明させていただくと、計画は全部で第7章と資料編の構成となっています。

第1章から第3章までが、計画の総論に該当する部分となり、この計画の趣旨や特徴、位置づけ、千葉市を取り巻く環境、計画の概要等が記載しています。第4章から第6章までが、計画の各論に該当する部分で、第4章に「市の取り組み」、第5章に「地域の取り組み」を定めており、この記載が、そのまま区の計画「各区支え合いのまち推進計画」としても位置付けています。第6章に、共助に関する9つのテーマごとに地域・社会福祉協議会・市の取り組みを整理しています。さらに、第7章では、社会福祉協議会地区部会を中心とした計画の推進体制、計画の推進状況の検証などを記載しております。左側中段の第3章をご覧ください。

第3章に、この計画の概要をまとめております。「1 計画の基本的考え方」として、「ともに支え合う地域福祉社会を創る」を計画目標として掲げております。

続いて、「2 計画の特徴」として、4点記載しています。1点目として、地域福祉の理念である、「支え合い」や「市民主体のまちづくり」などのイメージを発信できるように、メインタイトルを「支え合いのまち千葉 推進計画」としました。2点目として、共助と公助の取り組みを一体的に定め、1冊の計画書にまとめたうえで、地域と市が連携・協力して計画を推進することとしました。3点目として、共助に関する取り組みを9つのテーマに分類し、テーマごとに地域、市、市社協の取り組みを関連付けて整理しました。4点目として、区計画の重点取組項目を社会福祉協議会地区部会のエリアを単位として設定しました。

続いて、「3 施策の体系」ですが、公助の取組みについては、7の施策の方向性、18の取組項目を設定しております。共助の取組みについては、各区支え合いのまち推進計画で設定しております。

「4 計画期間」ですが、市の上位計画である第2次実施計画との整合を図り、平成27年度から29年度までの3年間としております。

もう一度、資料1にお戻りください。最後に「4 支え合いのまち千葉推進計画」の推進体制のイメージについてですが、この計画を推進するにあたり、地域、市、社協がどのように進めていくか、進捗状況をどこに報告するのかなどを、それぞれの役割と連携体制についてのイメージ図として、お示したものです。これらに基づき、「支え合いのまち千葉推進計画」を推進させていただいております。

私からの説明は以上です。引き続き、議題について、市の取組み、地域の取組みの進捗状況について、課長補佐の半澤より説明させていただきます。

○事務局（半澤課長補佐）

引き続き、議題1のうち、計画の推進状況について説明させていただきます。

失礼いたしまして、着席して説明させていただきます。

私からの説明は、大きく分けまして2つございます。1つは、資料の3を用いまして、「支え合いのまち千葉 推進計画」の中の、公助・行政分野の取組状況の報告でございます。2つ目は、資料の4を用いまして、「住民や団体などによる地域の取組状況」についての報告、以上の2点でございます。

では、一つ目の「公助（公の）取組みの進捗状況」について、説明いたします。お手元に、資料3をご用意ください。

資料の構成としては、表紙を1枚おめくりいただきますと、裏面に資料の見方を記載しています。冒頭の説明文に記載のとおり、地域福祉の推進に必要な「自助」、「共助」、「公助」の3つの活動のうち、この資料3においては、市などの行政が主体となって実施する「公助の取組み」をまとめています。その下の左側には、計画全体の施策体系図を記載しています。これによって計画の全体が俯瞰できますが、基本目標に「ともに支え合う地域福祉社会を創る」があり、その右の区分欄に「市の取組み」、その下には「地域の取組み」、まずここで、区分が2つに分かれます。

そして、上半分の市の取組みについてですが、その右側に施策の方向性が1番から7番まで、その右側に取組項目が（1）から（18）まで、位置づけられています。

このページの右半分には、この後、1ページ目以降の見方と、そして、大きな吹き出しの囲みの中に「事業の進捗評価、A・B・Cの評価基準」を記しています。「評価」は、事業や施策の所管部署が、平成27年度の進捗状況を、自ら、A・B・Cの3段階で評価しています。A評価は、「事業等を実施できた、または年度目標にしている業務量が達成できた」、B評価は、「事業等を一部実施できた」、C評価は、「事業等を実施できなかった」としています。

続いて、右側のページの「目次」をご覧ください。

ここには、136の事業や施策を一覧にまとめており、それぞれに評価を記載してあります。このページの右下の囲みをご覧ください。ここは「市の取組みの評価欄」です。各事業や施策の実施状況、及びそれに対する市の評価を記しており、ここは後ほどご説明いたします。

続きまして、1ページおめくりください。ここからは市の取組みの全136項目を、25ページにわたり記載しています。左側の列から、「事業NO.」「事業・施策名」「計

画内容」「担当課」「担当課の自己評価」「平成27年度の実績」「平成28年度の予定・目標」となっています。

各事業の内容と昨年度の実績については、資料のとおりでございますが、項目数が非常に多く、会議時間の制約もございますので、本日は136の事業の中から、平成27年度に特に推進できた事業など、主に5つ、ご報告いたします。本日、ご報告いたします事業は、目次「一覧表」の中に、星印★を付けました項目、9番、24番、42番、94番、103番であります。

では、資料の2ページ、NO. 9「精神保健福祉相談」をご覧ください。

計画では、「各区保健福祉センターの健康課において、精神保健福祉相談員及び医師等により、精神保健福祉相談を行う」となっており、その実績は右欄「平成27年度の実績」に記載のとおりですが、この事業・施策に該当する新たな取組みをトピックスとしてご紹介いたします。「ひきこもり地域支援センター」の開設でございます。

支援センターは、ひきこもりに特化した専門的な相談の第一次相談窓口として、平成28年2月に、美浜区高浜に開設いたしました。「ひきこもり」は、子どもから大人まで、幅広い年代において生じています。そこには、個々の抱える疾患や障害などが複雑に絡み合っており、精神保健・医療・福祉・教育などの関係機関が、連携して対応にあたる必要がありますが、これらの複合的な問題の結果として生じる「ひきこもり」に対して、第一次的な相談窓口となることが期待されています。

センターには、専門職1名を含む「ひきこもり支援コーディネーター」2名を配置しており、対象者からの相談に応じるとともに、家庭訪問や同行支援といった、アウトリーチ型の支援も行います。センターは、今年の2月に開設されたばかりですが、平成27年度の2カ月間の実績として、268件の相談・問い合わせがありました。平成28年度に入りましても、4月は111件、5月は211件、6月は237件と、相談・問い合わせが伸びており、引き続き、支援の充実に努めてまいります。

よって、評価は、Aとしております。

次に、5ページのNO. 24、「生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進」をご覧ください。

地域包括ケアシステムの構築を目的とした事業で、昨年10月から、各区に1名ずつ、「生活支援コーディネーター」を配置しています。この事業は、日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために、地域において「生活支援・介護予防サービス」の提供体制を構築することを目的としています。「生活支援コーディネーター」の具体的な役割としては、地域内の支え合い活動や介護予防活動などの地域活動の状況の調査、地域と連携した住民同士の支え合い活動の構築、支え合い活動の担い手となるボランティアの育成、あんしんケアセンター、行政などとの情報共有、連携体制づくり等、が挙げられます。また、コーディネーターの配置のほか、介護保険事業者等の関係者からなる協議体の設置も行っています。

昨年1名体制でスタートしましたが、今年の4月から、各区に2名ずつコーディネーターを配置しており、さらに、市に1つであった協議体を各区に一つずつ設置できるよう協議を進めており、引き続き、事業を拡充して参ります。

評価欄が「B」となっておりますのは、平成27年度は、まずは各区1名配置でスタートということで、B評価としています。

次に、9ページ、NO. 42をご覧ください。「千葉市生活自立・仕事相談センター」です。

相談センターは、平成25年12月から、中央区と稲毛区において、モデル事業として実施しておりましたが、「生活困窮者自立支援法」が平成27年度から施行されたことにより、法的に位置付けられました。

センターで行う事業内容は、生活の不安を抱える方などの、対象者の抱える様々な問題、課題を分析し、自立に向けた支援計画を作成して支援する、「自立相談支援事業」などがございます。センターの利用者数は、平成26年度は延べ2,112人でしたが、平成27年度には延べ5,611人と大幅に伸びており、引き続き、生活困窮者対策を進めて参ります。よって、A評価としています。

次に、17ページをご覧ください。NO. 94「地域づくり拠点としての公民館の活用」で、これは唯一、C評価となった項目です。

内容は、市内に47ある公民館を「地域の総合交流拠点」として活用できるよう、公民館の運営に地域団体が参画する制度設計を行うというものです。

平成27年度においては、地域の参画に関する地域団体との話し合いが行われたものの、公民館の活用に向けた具体的な取り組みまでは行われなかったとして、C評価としております。ただし、取り組み自体には着手しており、平成28年度においては、前年度に地域団体と協議した内容を踏まえ、団体が主体となって市民向けの講座を開催する予定となっており、地域団体が公民館の運営に関わることとなっています。

最後に、19ページ、NO. 103「保護司の活動支援」をご覧ください。

本市ではこれまでも、保護司活動の支援を行って参りましたが、資料の中には記載はしていませんが、新たに「更生保護サポートセンター」の開設を支援しましたので、トピックスとして紹介いたします。

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。更生保護サポートセンターは、各区の地区保護司会が、地域の関係機関・団体と連携しながら、地域で更生保護活動を行うための拠点施設であり、経験豊富な保護司が常駐し、保護司の処遇活動に対する支援や関係機関との連携による地域ネットワークの構築等を行っています。

本市では、平成25年8月に美浜地区、26年7月に緑地区、26年9月に稲毛地区に設置されていましたが、昨年10月には、新たに花見川地区に開設されました。いずれのセンターも、各区役所内に設置されており、安全・安心のまちづくりを市政の重要施策の一つとして掲げている本市では、更生保護活動の拠点確保に協力した次第であります。

これまで、保護司さんの中には、保護観察中の人を自宅に招いて面接等を行うことに抵抗のある方がいらっしゃいましたが、こうした不安が取り除かれたこと等により、更生保護活動がより一層、充実したとのことでございます。

市では、犯罪や非行のない明るい地域社会づくりのため、引き続き、更生保護活動を側面から支援して参ります。

以上、市の取り組みの中から、平成27年度に特に取り組みが進んだ事業や施策などを中心に、5項目を報告させていただきました。

ここで、ページを戻りまして、「目次」をお開きください。

冒頭でもお話ししましたが、資料の右下、枠で囲っている部分「市の取り組みの評価について」の欄内に、合計136の事業・施策の「実施状況」と「評価」を記載しております。実施状況として、「A評価＝事業等を実施できた」が110項目・81%、「B評価＝事業を一部実施できた」が25項目・18%、「C評価＝事業等を実施できなかった」が1項目・1%となっています。

これに対します、事務局が考える評価としては、「A評価が81%で、B評価と合わせると99%となり、市の取組みは、概ね推進されている。C評価となった事業・施策も、実施に向けて着手されている。」と記載させていただいております。

ここまでが、市の取組みに関する説明でございます。

引き続き、「地域・共助の取組み」をご報告させていただきますので、委員の皆さまからのご意見・ご質問は、後ほどに併せてお受けさせていただく予定です。

続きまして、資料4をお手元にご用意願います。各区の支え合いのまち推進計画の、平成27年度の推進状況の報告でございます。

こちら、資料の構成としては、表紙の裏面に「資料の見方」を掲載し、その次のページに目次がございます。そしてページをめくっていただきますと、1ページ目から各区の支え合いのまち推進協議会において、取りまとめいただいた、資料となります。

本日ご出席をいただいている、武井委員は中央区にて、岡本委員は緑区にて、それぞれ、支え合いのまち推進協議会の委員長をお務めいただいております、各区の推進状況を取りまとめていただきました。

中央区を例えに説明いたしますと、1ページ目が推進状況の総括的な資料、1ページをおめくりいただき、3ページ目からは、中央区内の地区部会エリアごとの個票となっています。

1ページ目を、表紙裏面の「資料の見方」の右側の説明と見比べながら、ご覧ください。1ページの推進状況の総括表の上段には、「主な成果」と「今後の課題」、その下に、「取組みテーマ別の達成状況」がございます。

ここでいう1～9の「取組みテーマ」とは、表紙裏面「資料の見方」の左側の体系図の中、「市の取組み」の中ほどの縦列、網掛けした箇所「共助の取組み・取組みテーマ」とあり、四角囲みの数字で、1～9と記していますが、ここに該当いたします。地域の取組み、共助は、この1～9の共通テーマを一つひとつの取組項目に付して、分類してあります。

1ページの総括表の「取組みテーマ別達成状況」の欄内には、取組みテーマごとに「重点取組項目数」と、「主な取組み実績」、そして「達成状況」を記載しています。達成状況のS・A・B・Cですが、重点取組項目の推進状況を地区部会エリアごとに4段階で自己評価していただいております。S・A・B・Cの評価基準は、表の上側の欄外に、また「資料の見方」の右隅の大きな吹き出しの囲み内に記載してございますが、S評価は「目標を上回った」、A評価は「おおむね目標を達成した」、B評価は、「一部目標を達成した」、C評価は、「大きく目標を下回った」としています。そして、1ページの右面には、参考として、各区支え合いのまち推進協議会の開催状況、及び地区部会エリア数などを記載しています。

このような形で、中央区に続きまして、花見川区、稲毛区、若葉区、緑区、美浜区の順に、合計49ページにまとめています。

さて、資料の詳細に入る前に、区計画の概略的な説明をさせていただきます。計画書の62ページをご覧ください。

本市では、第3期区計画においては、行政区よりも小さい、概ね中学校区を区域とする社会福祉協議会・地区部会の活動区域を「地区部会エリア」と位置付けています。これは、地域で最も身近な福祉活動をしている地域住民の集まりである社協地区部会を中心としつつ、地域の様々な組織や団体と連携・協力を図る意味を込めて地区部会エリアという表現をしております。この地区部会エリアが区計画のポイントとなるところであ

りまして、この地区部会エリア単位で、それぞれに「重点取組項目」を設定いただき、その取組状況を区の推進協議会に報告いただくこととなっております。

ちなみに、9つの取組みテーマごとの重点取組項目の設定状況については、冊子の63ページのとおりでです。

なお、この重点取組項目については、それぞれの地区部会エリアごとに、様々な方針やお考えの元で、自主的に設定しています。例えば、「既にこの項目は達成できているので、第3期計画の3年間では、まだ着手できていない項目に絞り込んで取り組む」という考え方がある一方で、「たくさんの計画項目があるのだから、より多くの項目を重点項目として掲げたい」という考え方もあります。地区部会エリアそれぞれに、地域事情や地域課題も様々ですので、重点取組項目に多くの項目を載せていないことが、すなわち、その地区部会エリアが地域福祉活動にあまり取り組んでいない、というわけではないことをお伝えいたします。

導入が長くなりましたが、ここからが区の計画の具体的な報告となります。

本日の会議に先立ち、各区におきましては、6～7月にかけて、各区支え合いのまち推進協議会を開催し、平成27年度の区計画の推進状況の結果をまとめておりますので、中央区から順に報告させていただきます。本来であれば、全部の項目を詳細にご報告差し上げたいところですが、時間の関係もございますので、区でとりまとめた、資料4の1ページの左面、総括表を用いましてご報告いたします。

資料の中段以下にある、「取組みテーマ別達成状況」欄内の、取組みテーマ5「見守り体制の構築」をご覧ください。中央区には、16の地区部会エリアがありますが、このテーマを重点取組項目として選んでいる地区が13地区あり、重点とはしていないが取り組んでいる1エリアを含めると、中央区では14の地区部会エリアで、この取り組みを実践しています。また、実践中の地区部会エリア内でも、実施する町内自治会の割合が着実に伸びているとのことでした。

続きまして、取組みテーマ1「交流の機会創出と社会参加の促進」です。重点取組項目としているのは10地区部会エリアですが、重点とはせずとも、すでに取り組んでいるエリアを含めると、高齢者を対象とするいきいきサロンは13地区部会エリア、子育てサロンは15地区部会エリアで実施され、中央区に16あるエリアのほとんどで開催され、地域住民同士の交流機会の提供が進んでいると言えます。

重点取組項目の全体の達成状況ですが、「おおむね目標を達成した」とする、SとAの評価割合が8割を超えており、計画が順調に推進されています。また、今後の課題についてですが、資料の上段の表の中、「今後の課題」欄に記載のとおり、担い手が不足していること、主たる連携先の町内自治会の役員が1年で交替してしまうことで、関係づくりに苦心していること、などが挙げられております。

続きまして、花見川区です。資料4の11ページをご覧ください。

花見川区の「取組みテーマ別達成状況」では、取組みテーマ2「健康づくり」への関心が高く、重点取組項目としている地区部会エリアは4地区です。花見川区は、東京に近い立地ですが、交通事情が悪い地区などで高齢化と人口減少が進んでいます。そのため、介護予防への関心が高まっており、あんしんケアセンターや区保健福祉センター健康課などと連携し、地域への福祉情報の提供と交流・健康づくりの場などが取り組まれていると報告されています。

全体の達成状況ですが、合計28項目のうち、概ね達成以上のS、A評価が19項目・約7割、一部達成のB評価が7項目となっております。今後の課題として、活動を継続していく中で、新たな担い手をどのように見つけていくか、サービスの受け手が別の場

面では担い手側となるような、自助・共助の意識を根付かせていくことが必要と、まとめられております。

続きまして、稲毛区の主な成果に移ります。

資料の17ページをご覧ください。稲毛区には12地区部会エリアがございますが、取組みテーマ1「交流の機会創出と社会参加の促進」で重点取組項目が20項目あり、1つの地区部会エリアで4項目実施するなど、精力的に取り組まれている状況です。ある地区部会からは、「あいさつ運動で、青少年育成委員会、学校、町内自治会と連携し、地域の中で大人から子どもまでが、お互いに積極的に挨拶を交わす意識が浸透した」などという、非常に達成感のある報告もあげられています。さらに、テーマ2「健康づくり」では、重点取組項目として14件があげられ、区保健福祉センター健康課や民生委員、あんしんケアセンターなどと連携して、高齢者向けに「健康づくり講座」を実施し、健康づくりや介護予防に関する情報提供などに取り組んでいることも、主な成果と報告されています。

全体の達成状況ですが、重点取組項目74項目のうち72項目が、評価Aの「概ね達成」となっております。今後の課題としては、新たな担い手の育成・確保と、各種団体間の連携・協力の継続、高齢者の居場所づくりの拡充が挙げられております。

続きまして、若葉区の主な成果についてです。

資料の27ページをご覧ください。若葉区では、重点取組項目を59項目としています。その中でも新規事業を26項目盛り込み、33項目で拡充・拡大に努めるなど、意欲的に取り組んでいます。若葉区では、取組みテーマ1「交流の機会創出と社会参加の促進」の中で、子育てサロンの実施に積極的に取り組んでいることが報告されています。また、取組みテーマ7「防災に対する取組み」も活発であり、重点取組項目として9件あり、目標を上回った取組みが3件ありました。

全体の達成状況ですが、重点取組項目59項目のうち、目標を上回って達成した取組み・S評価が12項目、おおむね達成のA評価が31項目、合わせて約7割となっております。一方で、目標に到達しなかったもの・C評価が7項目となっております。

今後の課題としましては、活動拠点や活動資金の確保の他に、町内自治会との連携が挙げられています。

続きまして、緑区の主な成果についてです。

資料の39ページをご覧ください。緑区は、人口増加が続いておりますが、市内6区の中では人口が最も少なく、地区部会エリアも、椎名・土気・誉田・おゆみ野の4地区となっております。

緑区では、重点取組項目として、取組みテーマ5「見守り体制の構築」を3地区部会エリアで取組んでいます。各エリアともに、町内自治会への働きかけを行っている状況です。また、取組みテーマ4「要支援者を支える仕組みづくりと地域団体の活性化」では、多くの地域で見守り活動を実施し、若しくは見守り活動を新たに立ち上げたことが報告されています。

達成状況としては、全11項目のうち、おおむね達成のA評価が7項目・6割程度と取り組まれています。今後の課題としましては、高齢化の進展に伴い、見守りや支え合い活動を展開していくためには町内自治会の協力が必要になってくるため、町内自治会に対し、その活動の意義や方法を理解してもらえよう取組みを継続していく必要があることが挙げられています。

続きまして、美浜区の主な成果です。資料の43ページをご覧ください。

美浜区では、取組みテーマ1「交流の機会創出と社会参加の促進」に12件が挙がり、具体的には、3地区において活動拠点を確保し、1地区において地域運営委員会が「地域カフェ」を設置するなど、地域資源を活用した居場所、交流の場づくりが進んでおります。また、取組みテーマ5「見守り体制の構築」では、4地区で千葉大学医学部附属病院・地域連携部との連携による「終末期医療講演会」を開催し、3地区であんしんケアセンターとの連携による認知症サポーター養成講座を開催するなど、他の機関と連携・協働の取組みが進んだことが、主な成果となっております。

全体の取組み項目数は31、そのうち目標を上回ったS評価は2項目、概ね達成のA評価が13項目、一部達成のB評価が13項目、未着手等のC評価が3項目となっております。今後の課題としましては、各団体・各活動において、担い手不足が深刻であること、期待されていた団塊の世代の担い手への参加が低調なため、様々な機会を通じて、担い手の確保を図る必要があると、まとめられています。

以上、駆け足ではありましたが、支え合いのまち千葉・推進計画の推進状況について、前半は「市の取組み」、後半は「地域の取組み」に分けて、報告させていただきました。説明は、以上でございます。

○山下会長 ありがとうございます。ただいまの事務局の報告について、ご意見、ご質問がございましたら、よろしければ、挙手のうえ、発言をお願いいたします。

はい、清水委員。

○清水委員 懇切丁寧なご説明ありがとうございました。

資料3の公助の取組みの目次において、市の取組みの評価として、A、B、Cがあり、次に資料4の共助の取組みの3ページにおいては、達成状況の目安に、S評価があります。A評価以下は同一の基準だと思うのですが、S評価がある違い、差異について、理由があるのでしょうか。

○事務局（半澤補佐） ただいま、清水委員から市の公助の取組みが3段階、共助の取組みが4段階、具体的にはSという、さらにワンランク上の評価があるということでしたが、行政の行う取り組みについては、スペシャルなSという評価はなく、A、B、Cという、できたか、一部できたか、できないか、という3点の評価で行いました。逆に地域の取組みについては、実施できたのさらにその上をいく、非常に特出した取組みについては、Aのさらにワンランク上の評価を設定した方がよろしいのではないかとの話が出まして、統一の基準としてSを設けて、4段階評価としております。

○清水委員 私の知る限りでは、行政には大変優秀な方も多く思っております。市の公助の取組みにも、目標値を超える評価があっても良いのかなと思います。また、イコルフットの方が、市民に説明するときにわかりやすいと思いました。

また、資料3の2ページ、NO. 9精神福祉相談について、非常に事細かに、実績が数値化されているものが評されております。これはA評価ということですが、その一方で、5ページNO. 24についてはB評価ということで、先ほどの説明の中では、まずは1名配置ということで達成率が50%なのでB評価というようにご判断をされているのだと思います。ここで、計画内容の欄をみると、リハビリテーション専門職の地域活動の場への派遣などが記載されているのですが、実績の欄を見ると、その派遣を実際に行ったのか、行っていないのかもわかりませんし、何を何回やったのか等、内容がわからない記載となっています。

以前も指摘させていただきましたが、まずは1名を配置したということだけが、評価の対象ではなく、中身の評価が私は必要なのかなと思いました。

○事務局（風戸課長） 清水委員からお話があったとおり、できるだけ数値化することは評価する上で必要なことであると思っております。生活支援コーディネーター関連業務については、状況を判断しながら実施しているところもあるので、今後も含め、できるだけ数値で表しまして、どれだけ実績が伸びたか、見えるような形で進めさせていただきたいと思っております。

○山下会長 評価とはすごく難しく、今、清水委員がご発言いただいた中で、SとA、B、Cの関係や、共助における評価のレベル、行政の施策に関する評価の仕方などあるのですが、評価というのは、学問的には一つ目は構造の評価というものがあり、そもそも上手く構造的になっているかというストラクチャー評価というもの、その次に、アウトカムといって、達成率、効果があったかというのがあり、効果があったか判断するためには、プロセスがどうだったのかと、3つの側面があります。

それぞれがメリットとデメリットを評価するときに出てくるもので、地域福祉計画における評価をどのようにするのか、質の評価というものをどうするのか、次期の計画にも繋がることですので、ご意見いただいたのだと思います。

さらに、地域福祉計画は、ご存じのとおり、千葉市の関係各課が政策を取りまとめ、それを横に並べ、総合的に千葉市の市民のための福祉が、行政と市民同士の繋がりとして合っているかというのを見ないといけません。

私たち委員が、この評価を総合的に見ながら、ご意見をたくさんいただきながら進行をしたいと思いますので、ぜひ、次のご意見もよろしくお願いいたします。

○武井委員 資料4のまとめ方についてですが、1ページの中央区の場合には、重点項目にあげた以外の取組みについても、区全体的にどうなのかということに記載しており、数字も分かりやすく良かったのですが、他の区はそのような形ではなく、記載されているのは、重点課題にあげたものはどうだったという、あげたところだけの話をしています。やはりここでは、重点課題だけが進んだか進んでいないかだけでなく、その地域の地域福祉計画がどれくらい進んだかを判断するとしたら、中央区のようなまとめ方をしたほうが良いのではないかと思います。

これらの資料をみると、どのような取りまとめ方をしたら良いかという、統一的な話はなく、各区が自由に出してきたということなのでしょう。

やるとしたら、全体像がわかる姿にした方が良いのではないのでしょうか。そのように感じますが、どうでしょうか。

○事務局（風戸課長） 今回初めて、各区の取組みについて、あげていただいた成果、評価等が見える形にさせていただきました。そのような点もあり、各区でまとめ方が若干違うところ、また数の数え方についても、バラつきがあったところがございます。

今後、見やすい形というものを我々の方で、もう一度、検討させていただいて、次回につなげていきたいと思っております。

○武井委員 追加して言わせてもらおうと、今後も重点課題の評価だけで行っていくのか、それとも、課題そのものが地域でどれだけ進展したのかを形にするのか、はっきりする必要があるのではないかと思います。

○事務局（半澤課長補佐） 今、武井委員からご質問をいただいたとおり、今回は重点取組項目の進み具合に着目し、多くの区で評価をあげています。ただ、実際、各区推進協議会におきましては、地区部会ごとにこういった取り組みを行っているかというような、詳細なデータを持っているかと思いますので、機会をみて、どのようにしたら地域福祉計画の進み具合が公平にわかるのかということを研究して参りたいと思います。

○武井委員 できれば、こういう場で使用する資料も、全体としてわかるほうが良いと思うので、今後対応していただければと思います。

○山下会長 ありがとうございます。そのほか、ございますか。

○神山委員 各区の推進状況の課題の中で、拠点という話が比較的多く出ており、これをどうにかしてあげたいということの一つ印象として持ちました。

また、感想なのですが、実は私の妻が子育てサロンで大変お世話になったため、平成27年度から自分の住んでいる地区でサロンをつくり、そこで世話人をやっています。今も継続しており、月1回、子育てサロンをやっているのですが、いわゆる各区で課題として言われている新たな担い手という部分の一人になったのかなと思います。逆に、一般の人が、普通に生活をしていたときに、どのように新たな担い手になるのかと考えると、なかなかリンクしにくいのかなと、印象を持ちました。

担い手が少ないことから、サロンの世話人をやりますと、地区部会の地域福祉活動推進員をやってみませんかという話も来て、つい最近には、主任児童委員を引き受けてくれないかという話が来たりして、どうしようかと家の中で話しています。子育てサロン系のいろいろな研修会にも参加し、どのような内容だった等、家の中で話をするのですが、その内容が地区部会の想定する担い手というものと、必ずしもリンクしているものばかりではないなという印象を持ちます。

各区の課題で、新たな担い手不足が記載されていますが、一方、公助の取組みの福祉教育と人材育成について記載されているNO.113からNO.127の評価を見ると、比較的良くやっているという評価になっています。これはおそらく、公助の中で想定するボランティアと、地区部会で想定する担い手というのが、ミスマッチングを起こしているのかなと感じています。難しいことかもしれませんが、ここをマッチさせることを意識した取組みがあると、少しは違ってくるだろうなという気がしております。

平成27年から、本業以外にも、自分が住んでいる地区の社協や地区部会の取組みに、どっぷり浸らせていただいた者として、今、お伝えしたことを最初に印象として持ったので、発言をさせていただきました。あくまで感想ということで、発言させていただきました。

○山下会長 ありがとうございます。

今、神山委員から、評価の着眼点について、公助の取組みはA評価あるいはB評価と概ね計画が進んでいるという評価ではありますが、数値的なものとは別に、それが実際、市民の生活にどれくらいの効果がありそうかというところまではなかなか見えにくいということで、奥さんの事例を出してくださったのだと思います。

例えば、拠点の問題や新たな担い手の不足といったことが、各区の共助の推進計画の課題として出されているので、これらについて、市の推進計画が、区の計画で進めようとしていることのバックアップや下支えになるのではないかなという論点です。

もう一つの論点として、今年が第3期地域福祉計画で中間年に当たるわけで、来年1年、もう1回、この計画を進めるに当たり、各区が進めている推進計画を支援するため

に、どのようなことが大切なのか、また、支えられるかということをこの審議会や地域福祉計画が担わないといけないわけで、そこで場所と人の問題が出てくる、ということがご意見なのだろうと思います。

その意味で、主な成果というところで、各区の計画実施の報告について、区のバラつきがいくつかあるようですが、武井委員がおっしゃったように重点項目についての成果の記述と、それ以外の項目が次年度以降はあると考える、これが今までの意見のまとめでございます。

その他、ございますか。せっかくなので、一言しゃべって帰っていただこうと存じます。松崎委員はどうでしょうか。

○松崎委員 非常に個人的なのですが、私が住んでいる地域の自治会館が築35年で耐震的に崩壊の恐れありということで、千葉市に補助金を申請したところ、幸いにも補助金がつき、自治会費の積立と合わせて、何とか自治会館を建て直しすることになりました。

建て直しの際、まず一番に考えたのは、もし何かあった場合には、そこが避難所になるなど、地域の要支援者の拠点になるように、耐震構造をしっかりとすることということです。そして、もう一つは高齢化社会になっているので、当然トイレも車椅子対応にすることなど、全てをバリアフリーに設計してもらいました。また、40～50人くらい集まって集会ができるようにすることや、何より、次の世代のことを考えて、負の遺産を残さないように、きちっとした自治会館を建て、子どもたちと子ども世帯が地域の中に入ってこられるような造りにしました。

当然、キッチンも備えてあるので、簡単な食事を作り、みんなで楽しめるようになっており、いろんな女性のグループがそこを拠点にし、昼間集まってカフェをやろうとか、子育ての人たちが子どもの読み聞かせをやろうとか、話が進んでいます。自治会館というのは、自治会の会議だけをやるためではなくて、地域の様々な活動の拠点になれるという考えで造っております。

資料3の中に空き家対策という項目がありますが、地域の中で10年も放置されていると、町の中で気が抜けたようになり、非常に良くないなと思います。

私の友人が空き家を長い間、放置していましたが、3人の子を育てている方に、どのように家を改装しても良いという条件をつけ、1カ月3万円で貸すことにしたそうです。地域の方に、子育てがしやすいような環境をつくっていかうということでやっていますが、空き家は町としての造り・構造が、良くなくなっていきます。私有財産なので対応は大変だと思うのですが、公的に何とかしていただきたいなということでございます。

もう一つは、今回活動実績を見せていただいて、あんしんケアセンターがいろいろなかたちで地域の中で関わって、活動しているという姿を見せていただいて、大変嬉しく思っております。また、生活支援コーディネーターが、今後、どれくらい地域の中に入っていったって、要支援者の居場所づくりの支援等していけるかと、これから期待していきたいと思います。ようやく、一人配置されたので、まだ実績が見えていませんけれども、そういう方が地域の中に入っていくと、かなり組織づくりが進むのではないかと思います。

最後に、一点伺いたいのですが、共助の取組みの中で、地域住民の参加による支援や見守りという項目がありますが、具体的な生活支援、例えばゴミ出しをするとか、病院に付き添ってあげるとか、あるいは、草むしりをするとか、これらを含めて、地域の中で組織化されている助け合いグループや、地区部会の中で動いている組織の事例があったら教えていただきたいと思います。

○山下会長 エピソード的なものがあればいいということですか。事例があればいいですか。

○松崎委員 地区部会として動いているのではなくて、小さなグループで動いているものか、NPOで動いているものであれば、教えてほしい。

○事務局（半澤課長補佐） 松崎委員からご質問いただきました、見守り活動や生活支援サービスが千葉市内でどの程度広がっているのか、特出している活動はあるか、というご質問についてですが、ご存じのとおり、見守り活動、生活支援というものは、対象範囲や程度が様々で、各地域で行われております。活動そのものは、目新しいものでなく、各地区に昔からある住民同士の助け合いや、町内自治会単位で行われているという情報を私どもも見聞きしています。

近年の千葉市の動きとしては、これらの活動を活性化するため、町内自治会、NPO、ボランティア団体が活動を始める際に、立ち上げの経費を助成させていただき事業を行っています。こういった事業を活用し、今まで取組みがなかった地域で、新たに取組みが芽生えているという状況がございます。

地域活動の特色のあるものとしましては、私が知っている限りでは、町内自治会を主体として長期間に渡り、地域にアンケート調査などをかけて、生活支援のニーズを把握するなど、長期スパンで取り組んだという事例などを聞いております。私ども事務局も、各区役所ごとでは、それらの情報を個々に持っているのですが、情報として一元化していないということが、今後の課題かと思っております。

○松崎委員 立ち上げのときの支援というのは、1グループに対し、どれくらい出しているのですか。

○土屋副会長 市と社協との間で介護保険法の改正を踏まえて、昨年から1団体25万円を限度ということで助成している。実際、組織の立ち上げは2年、3年かかるので、今のところ、その25万円を3年間で使っても良いというかたちでやっています。

生活支援サービスを自主的に実施されているところは、社協からの立ち上げ支援ではなく、各区役所で行っている地域の取組み支援の補助金を使っている場合もあります。

例えば、真砂地区や、その他市内で約10か所の地域で、病院の付添いや草刈り、草取り、垣根の剪定、買い物代行等、メニューの数は地域によっていろいろ違ってきますが、そのような先進的な取組みを行っているところがあると確認しています。

○山下会長 他に何かございませんか。

○岡本委員 他に質問がないようですので、私のほうから。

公助の取組みで、NO. 94に地域づくりの拠点としての公民館の活用という項目がありますが、私としては大賛成です。拠点があるというのは、社会福祉の活性化につながるだろうと思っております。ただし、内容を確認すると、拠点としての活用ではなく、ただ講座を開設したとの記載になっています。事業を開始したばかりなので、財政的にも、問題もあるとは思いますが、積極的に進めていっていただきたいというのが一点でございます。

次に、NO. 120について、地域の福祉というのは、大人たちだけでなく、子どもたちにも関心を持っていただいて、地域全体で関心をもっていく体制をつくっていくというのが、大事になっていく。その中で、ボランティア活動なんかも考えていかなければいけないのですが、今年、市社協において、福祉の冊子を作成し配布されたと聞きま

したが、福祉の冊子がどのように活用されて、子どもたちの意識にどう反映しているのかと、配ったあとの成果というの、追究していただきたいなと思います。そのような積み重ねが、子どもたちが中学生、高校生、そして若者層になったときに、ボランティア活動を始めるきっかけに繋がっていくのであろう。

冊子を作っていただいたことに大変敬意を表しますが、ただ単に総合的な学習の時間にやっているというのではなく、どういうふうに活用されていくかということも考えていただけたら大変ありがたいと思います。特に意見は求めませんが、私の考えでござい

○土屋副会長 5月下旬に市内の小学4年生、約8,000名にお届けしたのですが、もう学校は夏休みに入っているの、基本的には夏休み明けから、学校現場のみなさん、先生方のご協力を得ながら、子どもたちがどのような思い、感じを持ったのか、役立ったのか、調査をしてまいります。その調査結果を踏まえ、次の発行についての反省点等にしたいと思います。

また、共助の取組みで、区ごとのもの6区合わせると市になるのですが、例えば、区を人の体に例えると、その人は太っている人なのか痩せている人なのか、肝臓が強いのか悪いのか、いわゆる区の姿がうまくイメージングができないというのが、私たち市社協も抱えている課題なのです。いろいろな取組みが行われるのですが、元々どこが弱いからどこで何をやっているのか、ここの地区は防災の取組みが強いから防災の取組みをやっていないのか、そういう元々の姿を上手く表現するにはどうしたら良いだろう、というのを悩んでいるところです。元の姿に対して、この取組みをこうしていけばここは弱いから強くなるとか、姿としてどう表していけばよいのか、市役所の皆さんにもご指導いただき、また委員の皆さんからも良い手法があれば教えていただきながら、良い方向を見つけていければ大変ありがたいです。イメージしやすいような方法をどうすればよいのか、それが大切だと思うので、よろしくお願いします。

○岡本委員 緑区の防犯・防災の項目について、他の地区を見ると、青パトや防犯活動をやっている等の記載がありますが、実際は椎名地区でもやっています。先ほど、武井委員からお話がありましたが、重点取組項目にあげていないから書かないということになっています。それぞれの組織がやっているものをどのように記述していけば良いのか、大変難しいなと思います。重点取組項目として上げたものだけを書くのか、それとも活動そのものをきちんと書いていけばいいのか、今後指導していただきたいなと思います。

また、次のことはお願いしたいと思うのですが、今年は第3期計画の中間年ですが、新しい第4期計画に向かって、少し方向性を出していただきたい。第3期計画を踏まえ、次の第4期計画に対して、千葉市はどのように考えているか、例えば、見守り活動をずっと続けていくとか、突然終わらせるのではなく、伸びしろと計画性のあるものにしていただきたい。方向性については、この専門分科会後においても、地区部会等で話されることによって、地域で深めていくことができると考えています。

○事務局（風戸課長） 最後にご説明をしようと考えていたのですが、資料5に、今後の地域福祉計画第4期を定めるにあたり、予定を立てています。今年度については、このあと11月頃に第2回目の会議を開かせていただき、その際に第4期計画の地域福祉計画の策定方針（案）を議論していただきます。また、来年2月頃に地域福祉計画の骨子というものを形づくり、そして、平成29年度には、中身や素案を考えていくこととなります。長いスパンにはなるとは思いますが、方向性を考え、それから素案を

作っていくことは、岡本委員のおっしゃるとおり、やらせていただきたいと考えております。

○山下会長 他に何かございませんか。

○伊藤委員 山下会長からも、それぞれ委員の皆さんからも様々なお発言がありました。また、山下会長から適切な発言がありましたので、なかなか聞きづらくなってしまったこともあるのかなと思いますが、全体の感想として、このような評価をつくっていただくことは大事なことだとは思いますが、地域の抱える課題は、単一所管だけではなかなか対応しきれない事案が非常に多くなってきているということと、あとは、福祉だけではなくて、市民局との関わりの中で、どうやって地域の福祉計画というものをつくっていくべきなのかということが、重要になっていくのかなと思いました。

地域の中での支え合いにおける、「自助」「共助」「公助」の「公助」については事務局から、そして「共助」については地域の皆様のご意見を各委員からご発言していただいたのだと思います。

地域における取組みについては、同じ方がいくつも重複して、いろいろな役を担っていて、そして、地域の福祉にどう貢献していこうか、本当に考えながら、取り組んでいただいているかと思うのですが、なかなか人材の確保が難しいと課題が書いてあることを考えますと、地域の取組みについても、各区役所ならびに行政が今後どのように関わりを持って、そして一つひとつの取組みの後押しをしていけるのかということのも重要になってくるだろうと思っております。

今後の推進計画をつくるに当たって、行政として、各区における取組みをどう後押ししていけるのか、ということを含めた内容を盛り込んでいただけると、より取組みが巢立っていけるのだろうなと感じております。

もし、皆さんの方から、ご意見がありましたら意見していただければと思いますが、もしなければ、私自身の意見として終わりにさせていただきます。

○事務局（竹川次長） 私どもとしましては、地域の担い手不足、活動拠点の確保の2点につきましては、非常に重要な、緊急の課題であるという認識でございます。

先ほど、岡本委員からお話ございましたが、公助の取組みNO. 94で、講座をやったとありますが、NO. 94の目標自体が、地域づくりの拠点としての公民館活用というものですので、その他の課題も含め、目標を達成できるように、これから一步一步進んでいかなければならないものだと思っております。

○山下会長 いろいろとご議論いただきまして、ありがとうございました。

推進状況、進捗状況の報告について議論いただいたことになりますが、併せて、次期計画も考えながら、今期計画について評価する、その両方が同時に動いているということをご共有できたかと思います。

まず、今期の計画においては、いくつかの課題が、各区の取組みから出てきています。そこにどうやって手当てをできるかというのが、先ほど、伊藤委員のおっしゃっていた行政上での課題というものになるかと思います。そのときに、所管の担当課だけでは解決できない、横の繋がりが大変な命題でございますので、伊藤委員の協力を得ながら、そこは進めていただければと思います。

一方で、保健福祉センターの方や社協の区の職員の方もこの席にいらっしゃいますが、行政と民間、それぞれの立場の繋がりも必要で、第3期計画では現状のような動きになりますが、社会福祉法の改正もありまして、社会福祉法人の新たな地域の取組みを進めていくとか、あるいは介護人材自体が、保育現場同様、足りていない状況で、こちらの

人材、新たな担い手というのは、ボランティアの市民の活動もあるのですが、専門職もどうやって手当てするかというのも検討しないといけないし、また、潜在的なニーズにどうかかわるか、生活困窮者自立支援法レベルでの取組みもあれば、先ほど、松崎委員がおっしゃった生活支援コーディネーターという介護保険、要支援の方の支援をどうするかといった、まさに見守りのバリエーションがかなり広がって、サービスも代替するような時代になってきている中で、貧困の問題と孤立化の問題が今、焦点化されている中においては、この推進計画のつくり方や、あるいは社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体化させるようなことも検討するかどうかも含めて、見直しする必要があるかなというご意見に共感を覚えながら、今日初めて議事を進めさせていただきました。

とはいえ、こうして初めて各区レベルの取組みを数字で出していただいたことですので、今回のこの報告について、よろしければ、ご了承いただくということで、若干の誤字等、数字等の違いがあれば、事務局と会長に一任いただくということで、この議題を閉じてよろしいでしょうか。

《異議なし》

ありがとうございました。

（６）その他

○山下会長 では、続きの議題、「その他」です。事務局から何かございますか。

○事務局（風戸課長） 既にお話しさせていただいたのですが、資料５をご覧ください。地域福祉計画に関するスケジュールとなっております。当分科会におきましては、本年度は１１月頃と来年の２月頃の開催を予定しております。内容としましては、次期の第４期地域福祉計画の策定に向けて、策定方針や計画骨子などをご審議いただく予定であります。年度が明けて平成２９年度には、７月頃に第１回会議を開催し、素案を審議いただき、１２月頃には原案について、そして最終の３月頃には、計画の最終案をご審議いただく予定で考えております。

なお、資料には記載はございませんが、その間に、「市民への説明会」や「パブリックコメント手続き」などについても、予定しております。

地域福祉計画に関する、地域福祉専門分科会の今後の予定については、以上でございます。

○山下会長 ありがとうございました。次回以降の２回の会議は、策定方針の話をするということで、今日、その話も少しできたので良かったのかなと思います。ただ、幅広でございますし、計画を立てるときに、アウトプットやその後の評価のことも議論する必要があるようですので、そこらへんを皆様からご意見いただけたらと思います。

他に何か、ございますか。無いようでしたら、こちらで私の進行は、ここで事務局にお返しします。

○事務局（黒木主査） ありがとうございました。最後に、事務局から３点ご連絡です。

１点目は、本日の委員報酬についてです。８月下旬頃、ご指定の口座にお振込させていただきます。千葉県への登録口座を変更される場合は、事務局までご連絡ください。

２点目は、会議録の取扱いについてです。本日の議事録は、事務局が作成し、いったん委員の皆様へ確認のため送付させていただきます。その後、山下会長に議事録へ署名をいただき、正式な議事録となりまして、インターネットでの公開となります。

最後に、配布資料等の取扱いについてです。本日配布させていただいた資料や計画書のうち、計画書冊子につきましては、会議用のものを毎回こちらでご用意いたします。机上に置いたままにさせていただくようお願いいたします。

事務局からのご連絡は以上となります。本日は、長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

以上

議事録署名人

平成28年9月15日

千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 会長
